

日 付	令和7年5月28日
担当所属	山梨県教育庁総務課 教育企画室
担 当 名	高校改革担当

令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (甲陵高等学校を除く。)

- 1 令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施する。
- 2 令和8年度の基本事項について
全日制課程における後期募集及び定時制課程において、長期欠席者等を対象とした調査書を用いない選抜を昨年度入試に引き続き実施する。
また、全日制課程における全国募集を9校で実施する。
 - (1) 全日制課程
前期募集及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。
 - (2) 定時制課程
定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科・部の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。
 - (3) 通信制課程
通信制課程における入学者選抜を実施する。入学者選抜は2期に分けて実施する。
 - (4) その他
入試の詳細については、10月に発表する「令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。

令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項

令和8年度における山梨県立高等学校及び甲府市立甲府商業高等学校(以下「高等学校」という。)の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

なお、北杜市立甲陵高等学校の入学者選抜については、別途北杜市教育委員会が定める。

第1 全日制の課程における前期募集

1 実施校

全日制の課程を設置するすべての高等学校、学科において前期募集を実施する。

2 募集人員

前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の(1)～(4)のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が決定した比率をもとに、教育委員会が別に定める。

(1) 普通科については、募集定員の40%以内

(2) 理数科、文理科、英語理数科及び探究科(以下「専門教育学科」という。)については、募集定員の40%以内

(3) 職業に関する学科については、募集定員の50%以内

(4) 総合学科については、募集定員の50%以内

3 出願資格

前期募集に出願できる者は、次の条件のすべてを満たす者とする。

(1) 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和8年3月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者

(2) 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校長が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者

4 出願の制限

出願は、1人1校、1学科に限る。

5 出願期間

令和8年1月15日(木)(一括受付)、同月16日(金)(受付:午前10時～午後4時)及び同月19日(月)(受付:午前10時～正午)とする。

6 検査

(1) 検査方法

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技又は個性表現のいずれか(複数可)を併せて実施する。

(2) 検査期日

令和8年1月29日(木)、1月30日(金)

7 選抜方法

各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する所見、面接並びに各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の内定

各高等学校長は、令和8年2月6日(金)に中学校長に、校長あての前期募集選抜結果内定通知書及び受検者あての前期募集選抜結果通知書を交付する。(中学校長が郵便等による交付を希望する場合には、事前に依頼することとする。)

9 入学許可予定者の発表

全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

10 全国からの募集

北杜高等学校、韮崎高等学校、甲府工業高等学校、巨摩高等学校、笛吹高等学校、日川高等学校、都留高等学校、都留興譲館高等学校及び甲府商業高等学校では、全国募集を実施する。入試の内容や詳細については各実施校の募集要項に定める。

第2 全日制の課程における後期募集

1 実施校

全日制の課程を設置するすべての高等学校、学科において後期募集を実施する。

2 選抜の種類

選抜の種類は以下の通りとする。

- (1) 学力検査及び調査書による選抜（以下「一般選抜」という。）
- (2) 学力検査及び面接による選抜（以下「特別選抜」という。）

3 募集人員

- (1) 後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。
- (2) 特別選抜における募集人員は、(1)に定める募集人員に含める。

4 出願資格

[一般選抜] 出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和8年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月に修了する見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和8年3月に修了する見込みの者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和8年3月に修了する見込みの者
- (5) 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者
- (6) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業し、又は修了した者と同等以上の学力があると認められた者

[特別選抜] 出願できる者は、次の条件のすべてを満たす者とする。

- (1) 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和8年3月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者
- (2) 県内に住所を有する者又は県内に所在する中学校若しくはこれに準ずる学校に在籍する者
- (3) 長期欠席者等*で、入学後の高校生活に意欲を持ち、特別選抜による出願を希望する者
- (4) 在籍する(1)に規定する学校の校長が特別選抜による出願を認める者
 - *「長期欠席者等」とは、欠席が年間30日以上、及び欠席が30日未満の者のうち在籍校において教室での学びが十分にできていない者で次のいずれかに該当するものをいう。
 - ・病気や家庭的な事情（いわゆるヤングケアラー等）などで欠席が多い者
 - ・保健室や教育支援センター、フリースクールへの登校等により在籍校において出席扱いになっている者

5 出願の制限

- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 前期募集の入学許可予定者として内定された者は、後期募集に出願することはできない。
- (3) 一般選抜と特別選抜の併願はできない。
- (4) 定時制又は通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
- (5) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上が設置されている場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - ・普通科と専門教育学科
 - ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・青洲高等学校の各学科
- (6) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

6 出願期間

令和8年2月17日（火）（一括受付）、同月18日（水）（受付：午前10時～午後4時）及び同月19日（木）（受付：午前10時～正午）とする。

7 検査

(1) 検査方法

- ・一般選抜 学力検査を実施する。
- ・特別選抜 学力検査及び面接を実施する。

(2) 学力検査の検査教科及び配点

- ・検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（リスニング検査を含む。）の5教科とする。
- ・配点は、各検査教科100点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコースの指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。

(3) 検査期日

令和8年3月4日（水）、3月5日（木）

(4) 検査時間

国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

8 追検査

(1) 対象者

病気その他やむを得ない事情により、検査のすべて又は一部を欠席した者

(2) 検査方法

学力検査及び特別選抜にあっては併せて面接を実施する。学力検査の検査教科及び配点並びに検査時間は後期募集の検査に準ずる。

(3) 検査期日

令和8年3月10日（火）

9 選抜方法

(1) 一般選抜においては、調査書の記録及び学力検査又は追検査の成績を総合判定し、選抜する。判定に当たっては、調査書の記録と学力検査又は追検査の成績を同等に扱う。

(2) 特別選抜においては、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

10 入学許可予定者の発表

令和8年3月12日（木）

第3 全日制の課程における再募集

1 実施校及び募集人員

全日制の課程を設置するすべての高等学校において、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

再募集に出願できる者は、全日制課程における後期募集又は定時制の課程における入学者選抜の学力検査受検者（病気その他やむを得ない事情により学力検査を受検することができなかったと志願先高等学校長が認める者を含む。）で、出願時に、県内の公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。

3 出願の制限

(1) 出願は、1人1校とする。

(2) 定時制又は通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部の再募集と併願することもできない。

(3) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上があり、2学科以上で募集を実施している場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。

- ・普通科と専門教育学科
- ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
- ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
- ・青洲高等学校の各学科

- (4) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に2つ以上で募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和8年3月12日(木) (受付:午後1時~午後4時)、同月13日(金) (受付:午前10時~午後4時)及び同月16日(月) (受付:午前10時~正午)とする。
- 5 検査
(1) 検査方法
面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。
(2) 検査期日
令和8年3月17日(火)
- 6 選抜方法
学力検査又は追検査の成績及び調査書の記録と併せて、再募集に当たっての学力検査又は作文の成績並びに再募集に当たって実施する面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
令和8年3月19日(木)

第4 定時制の課程における入学者選抜

- 1 実施校
定時制の課程を設置するすべての高等学校、学科において定時制の課程における入学者選抜を実施する。
- 2 選抜の種類
選抜の種類は以下の通りとする。
(1) 学力検査、調査書及び面接による選抜(以下「定時制一般選抜」という。)
(2) 学力検査及び面接による選抜(以下「定時制特別選抜」という。)
- 3 募集人員
(1) 募集人員は教育委員会が別に定める。
(2) 定時制特別選抜における募集人員は、(1)に定める募集人員に含める。
- 4 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 5 出願の制限
(1) 出願は、1人1校とする。
(2) 全日制の課程における前期募集の入学許可予定者として内定された者は、出願することはできない。
(3) 定時制一般選抜と定時制特別選抜の併願はできない。
(4) 全日制又は通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
(5) 中央高等学校を志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 6 出願期間
令和8年2月17日(火) (一括受付)、同月18日(水) (受付:午前10時~午後4時)及び同月19日(木) (受付:午前10時~正午)とする。
- 7 検査
(1) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。
(2) 学力検査の検査教科及び配点
・検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。
・配点は、各検査教科100点とする。
(3) 検査期日
令和8年3月4日(水)、3月5日(木)
(4) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

8 追検査

(1) 対象者

病気その他やむを得ない事情により、検査のすべて又は一部を欠席した者

(2) 検査方法

学力検査及び面接を実施する。学力検査の検査教科及び配点並びに検査時間は定時制の課程における入学者選抜の検査に準ずる。

(3) 検査期日

令和8年3月10日（火）

9 選抜方法

(1) 定時制一般選抜においては、調査書の記録、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

(2) 定時制特別選抜においては、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

10 入学許可予定者の発表

令和8年3月12日（木）

第5 定時制の課程における再募集

1 実施校及び募集人員

定時制の課程を設置するすべての高等学校において、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

全日制の課程における後期募集の一般選抜の出願資格に準ずる。

3 出願の制限

(1) 出願は、1人1校とする。

(2) 全日制若しくは定時制の課程又は特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することはできない。なお、全日制の課程又は特別支援学校高等部における再募集に出願した者は、その入学許可予定者の発表があるまで出願することはできない。

(3) 通信制の課程と併願することはできない。

(4) 中央高等学校が2つ以上の学科・部で募集を実施している場合、志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和8年3月17日（火）、同月18日（水）及び同月19日（木）（受付：午前10時～午後4時）並びに同月23日（月）（受付：午前10時～正午）とする。

5 検査

(1) 検査方法

再募集に当たっての学力検査及び面接を実施する。

(2) 学力検査の検査教科

検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。

(3) 検査期日

令和8年3月24日（火）

6 選抜方法

調査書の記録、再募集に当たっての学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

7 入学許可予定者の発表

令和8年3月26日（木）

第6 通信制の課程における入学者選抜

1 実施校

中央高等学校の普通科及び衛生看護科

2 募集人員

募集人員は教育委員会が別に定める。

3 出願資格

全日制の課程における後期募集の一般選抜の出願資格に準ずるほか、山梨県内に住所を有する

者であること。衛生看護科については、さらに甲府看護専門学校准看護学科の在学者、卒業者又は入学許可予定者に限る。

4 出願の制限

- (1) 全日制若しくは定時制の課程又は特別支援学校高等部と併願することはできない。
- (2) 全日制若しくは定時制の課程又は特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することができない。

5 出願期間

- 第1期：令和8年3月9日（月）～同月12日（木）（受付：午前9時～午後4時）とする。
第2期：令和8年3月25日（水）～同月27日（金）（受付：午前9時～午後4時）とする。

6 検査

(1) 検査方法

面接、作文及び筆記検査を実施する。

(2) 検査期日

- ・面接は出願時に行う。
- ・次の第1期、第2期検査期日に、作文及び筆記検査を行う。
第1期出願期間の出願者を対象とする第1期検査：令和8年3月13日（金）
第2期出願期間の出願者を対象とする第2期検査：令和8年3月28日（土）

7 選抜方法

調査書の記録、面接、作文及び筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の発表

第1期検査受検者については令和8年3月18日（水）付けで、第2期検査受検者については同年4月2日（木）付けで通知する。

第7 実施要項

詳細については、教育委員会が別に定める「令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

令和8年度公立高等学校入学者選抜日程

令和8年1月			令和8年2月			令和8年3月			通信制	
1	木		1	日		1	日			
2	金		2	月		2	月			
3	土		3	火		3	火			
4	日		4	水		4	水	全日制後期募集検査・定時制検査		
5	月		5	木		5	木	全日制後期募集検査・定時制検査		
6	火	（県外入学志願 申請期間）	6	金	前期募集内定	6	金			
7	水		7	土		7	土			
8	木		8	日		8	日			
9	金		9	月		9	月			
10	土		10	火		10	火	追検査	1期出願期間	
11	日		11	水	建国記念の日	11	水			
12	月	成人の日	12	木		12	木	入学許可予定者発表	1期検査	
13	火		13	金		13	金			
14	水		14	土		14	土		全 日 制 再 募 集	
15	木		15	日		15	日			
16	金		16	月		16	月		定 時 制 再 募 集	
17	土	出 願 期 間 募 集	17	火	全 日 制 後 期 募 集 出 願 期 間	17	火	全日制再募集検査		1期発表
18	日		18	水			18	水		
19	月		19	木			19	木		全日制再募集入学許可予定者発表
20	火			20		金		20	金	春分の日
21	水		21	土	志 願 変 更 期 間	21	土			
22	木		22	日			22	日		
23	金		23	月		天皇誕生日	23	月		
24	土		24	火			24	火	定時制再募集検査	
25	日		25	水			25	水		
26	月		26	木		26	木	定時制再募集入学許可予定者発表	2期出願期間	
27	火		27	金		27	金			
28	水		28	土		28	土		2期検査	
29	木	前期募集検査	29	日		29	日			
30	金		30	月		30	月			
31	土		31	火		31	火			

※ 前期募集検査について、検査を1日で実施する場合は、
1月29日(木)に実施する。

通信制2期発表：4月2日(木)